

いなべ市行政改革
第3期集中改革プラン

平成27年度実施計画書

平成27年3月



いなべ市行政改革推進本部

はじめに

1. 「いなべ市集中改革プラン」とは

いなべ市では、行政改革の具体的実施計画として、この計画を基に改革を進めるとともに、毎年度、取組実績報告書と翌年度の実施計画書をまとめ、市民の皆様に公表していきます。

2. 第3期集中改革プラン（平成27年度から平成31年度）実施計画書について

平成26年度に、行政改革推進委員会の答申をもとに第2次行政改革大綱を策定しました。第2次行政改革大綱では、これまで進めてきた、行政サービスの品質向上活動であるいなべブランドの確立を目指します。また、新庁舎の建設にあわせて、公共施設の再配置を行います。第1次行政改革プランで取り組んできた、定員適正化計画に基づいた職員定数の適正化を図るとともに、公共料金の見直しなど大きな課題にも引き続き取り組んでいきます。

3. 平成27年度の方針

行政改革推進委員会からの第2次行政改革大綱答申に基づき、新たな集中改革プランを策定し、行政改革を推進します。

目 次

1. 重点取組事項	
(1) 平成27年度重点取組計画	P5
資料1 平成27年度 補助金・負担金見直し概要	P6
2. 取組事項総括表	
(1) 行政改革大綱の体系別集計表	P7
3. 集中改革プラン取組事項一覧	
(1) パートナーシップのまちづくり	
① 多様な市民参加の推進	P8
② パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実	P8
③ シティプロモーションの推進	P8
(2) 簡素で効率的な行政システムの構築	
① 総合的・計画的な行政の推進	P8
② 組織体制の充実	P10
③ 電子市役所の推進	P12
(3) 効果的で効率的な財政運営の実現	
① 財源の確保	P12
② 財源の効率的な活用	P14
③ 財政運営の適正化	P14
4. 職員適正管理・給与等の適正化	P16
(1) 定員管理の適正化	
(2) 給与の適正化 平成27年度実施計画	
(3) 新しい人事制度の構築 平成27年度実施計画	

1. 重点取組事項

(1) 平成27年度の取組計画について

① 行政改革推進本部の重点取組

第2次いなべ市行政改革大綱に基づいて集中改革プランの内容の充実を図ります。

② 電子市役所の推進

財務会計システム更新の検討を行います。

③ 定員適正化計画の推進

第3次定員適正化計画を策定します。

④ 給与の適正化

管理職について、評価結果に応じた支給率により勤勉手当を支給します。
人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進します。

平成26年度補助金・負担金の見直しの概要（財源効果は27年度） 資料 1

前年度比	12件	<u>1億5,353万円</u>
H26年度当初予算	371件 (a)	<u>14億7,849万円 (A)</u>

【行政改革大綱に基づくH25年度での洗い直し】

(削減)

単年及び廃止	31件 (b)	<u>1億7,064万円</u>
縮小等内容の見直し	69件	4,410万円
削減額計	100件	2億1,474万円 (B)

(主な内容)

地域団体等補助金削減額	<u>11件</u>	<u>1億5,685万円</u>
例	子育て世帯臨時特例給付金事業補助金	5,300万円
	臨時福祉給付金事業費	7,182万円
各種研究会等負担金削減額	<u>15件</u>	<u>1,403万円</u>
例	第32回地域づくり団体全国交流会いなべ分科会負担金	30万円
工事関係補助金負担金縮減額（事業終了を含む）	<u>5件</u>	<u>12,393万円</u>
例	三重用水事業償還負担金（一次県ルート）	406万円
	三重用水事業償還負担金（一次改良区ルート）	399万円

【新しい行政課題への対応】

(増加額)

新規及び増額	66件	3億6,827万円 (C)
	(うち新規 34件 (c))	3億2,071万円)

(主な内容)

例	常備消防整備事業費	1億3,614万円
	通知カード・個人番号カード関連事務費交付金	1,597万円
	就労継続B型事業所新築補助金	750万円
	多面的機能支払交付金	7,100万円
	ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ実行委員会補助金	3,600万円

H27年度当初予算	<u>383件</u>	<u>16億3,202万円</u>
	(a) - (b) + (c)	(A) - (B) + (C)

2. 平成27年度集中改革プラン取組事項総括表（計画）

(1) 行政改革大綱の体系別集計表

行政改革大綱大分類	行政改革大綱中分類	平成27年度取組計画項目数
(1) パートナーシップのまちづくり	① 多様な市民参加の推進	4
	② パートナーシップを進める広聴・広報活動の充実	5
	③ シティプロモーションの推進	5
(2) 簡素で効率的な行政システムの構築	① 総合的・計画的な行政の推進	3
	② 組織体制の充実	12
	③ 電子市役所の推進	11
(3) 効果的で効率的な財政運営の実現	① 財源の確保	12
	② 財源の効率的な活用	6
	③ 財政運営の適正化	4
合計		62

3. 取組事項一覧表(平成27年度実施計画)

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取り組み方針	所管課
パートナーシップ のまちづくり	多様な市民参加 の推進	自治会の組織 強化支援	自治会加入促進広報の見直し	新規	すべての自治会に周知できるよう、 既存の自治会加入促進広報(北勢 町)を見直す。	総務課
		市民活動の充 実	市民活動団体の交流会の実 施	新規	市民活動団体の活動のPR、市民活 動団体同士の交流を目的に交流会 を実施する。	市民活動室
			講演会・勉強会の実施	新規	市民活動団体のニーズに合った講 演会、勉強会を開催し、活動のサ ポートを行う。	市民活動室
			活動団体の支援としての情報 発信	新規	紙面、ホームページで情報発信を行 う。	市民活動室
パートナース シップを進める広 聴・広報活動の 充実	コミュニティFM を活用した広報 活動の充実	防災ラジオの配布 屋外拡声子局の整備 いなべFMへの防災番組の企 画	新規	市民に防災ラジオ、屋外拡声子局か ら避難勧告などの的確な災害情報 の提供を行う。 いなべFMを積極的に活用して、平 時から防災意識向上を行う。	危機管理課	
		政策意見公募 制度の積極的 な活用	広報誌「Link」への掲載	新規	市の情報発信の根幹を成す媒体とし てさらにわかりやすく、親しみの持て る紙面づくりに取り組みます。	広報秘書課
		CTY文字情報での告知	新規	市政情報の発信のためのツールとし て積極的に活用していきます。	広報秘書課	
		報道機関へのプレスリリース	新規	マスメディアの発信力を活用し、市政 情報の発信を行っていきます。	広報秘書課	
シティプロモ ーションの推進	広報戦略基本 方針に基づく広 報体制の確立	いなべブランド	広報戦略基本方針の策定	新規	広報戦略基本方針の策定向け、取り 組んでいきます。	広報秘書課
		いなべブランド を通じた戦略的 な市の売り込み	いなべブランド事業の更新(既 存事業のメンテナンスと新規 事業の登録)と発信	新規	既存事業のブラッシュアップと見直 し、新規事業の登録を進め、いなべ ブランド事業の品質と市の知名度を 向上させる。	政策課
		アウトドアや食を中心としたプ ロモーションイベントの開催	新規	部局を横断した、いなべブランド発信 プロジェクトを中心に市民ボランティ アや大学、企業などと連携しプロ モーションを展開する。	政策課	
		プレスリリースなどマスメディア への情報発信	新規	マスメディアの発信力を活用し、いな べの知名度向上に取り組む。	政策課	
		いなべ応援隊「いなサポ」の推 進	新規	5年で市外者500人のいなべサポ ータを要請する。	政策課	
簡素で効率的な 行政システムの 構築	総合的・計画的 な行政の推進	総合計画に基 づいた計画的な 行政運営の推 進	総合計画基本計画の策定	新規	第2次総合計画基本構想を計画的 に推進するための基本計画を策定 する。	政策課
		行政評価を通じ た対話の促進と 活発な事務改 善の推進	事務事業評価と施策評価の定 着化を図ります。	新規	厳しい財政状況の中、限られた経営 資源(人・物・金)を効果的・効率的に 配分するため、事務事業評価と施策 評価の定着化を図る。	政策課

第3期集中改革プラン計画年度					27年度の具体的取組計画	27年度財政 効果見込額 (千円)	27財政効果見込 の算定根拠
27	28	29	30	31			
実施	→	→	→	→	既存の自治会加入促進広報(北勢町)をいなべ市すべての自治会に周知できるよう内容をアレンジします。		
実施	→	→	→	→	スマイルフェスタなどの交流会の他、市民活動団体と企業とのコーディネートを行います。		
実施	→	→	→	→	助成金に関する勉強会などを開催し、活動のサポートを行います。		
実施	→	→	→	→	紙面、ホームページで情報発信を行います。		
実施	→	→	→	→	市民への防災ラジオ(自治会未加入世帯等)貸与と市内に169基の屋外拡声子局を建設する。不感地帯の解消のため中継局を北勢1局、藤原2局建設します。 有事には危機管理課からいなべFMに緊急割込により避難勧告などの災害情報を提供します。 いなべFM放送を積極的に活用して、防災情報番組などの制作を検討します。		
実施	→	→	→	→	興味を持って読んでいただけるような紙面づくりのため、身近な話題を取り入れた情報発信の媒体づくりを行う。		
実施	→	→	→	→	身近なイベント情報や行政情報の発信を行う。		
実施	→	→	→	→	マスメディアを活用して積極的に情報発信し、イベント情報や行政情報の発信を行う。		
実施	→	→	→	→	市民向けの情報について、簡潔でわかりやすい文面になるよう担当課との調整を図ります。		
実施					三重県や他市町の戦略プラン等の情報収集を行います。		
実施	→	→	→	→	既存事業のブラッシュアップと新規事業の登録を行います。		
実施	→	→	→	→	市民ボランティアや大学、企業などと連携し市内外でプロモーションを行います。		
実施	→	→	→	→	マスメディアを活用して積極的に情報発信を行います。		
実施	→	→	→	→	いなサポのメンバーの募集を行います。		
実施	→	→	→	→	総合計画の確実な推進が出来るように、進捗度が評価できる成果指標を設定していきます。		
実施	→	→	→	→	総合計画基本計画の策定にあわせて行政評価表の様式の見直しを行います。		

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取り組み方針	所管課
簡素で効率的な 行政システムの 構築	総合的・計画的 な行政の推進	目標管理による 計画的・効率的 な業務の推進	人事評価制度の目標管理の 運用強化	新規	人事評価制度の目標管理を有効に 活用して、計画的・効率的な業務を 推進し、目標の設定内容、達成の結 果について検証を行い、更なる目標 の達成に向けたP-D-Sサイクルを展 開する。	職員課
	組織体制の充 実	法令遵守による 行政執行の徹 底	例規整備の適正化	新規	市の行政事務の根拠となるよう、条 例・規則等の制定改廃を適正に行 う。	法務情報課
			職員の法令遵守意識の向上	新規	法令遵守を職員に意識づけること により、不正・不当な行政事務を排 除する。	法務情報課
			行政手続基準の明確化	新規	透明性が高く公平・公正なサービ スを市民に提供するため、行政手続 基準を明確にし公表する。	法務情報課
			個人情報の取扱いの適正化	新規	市民の理解と信頼を深めるため、行 政事務における個人情報の取扱い を明確にし公表する。	法務情報課
			文書管理の適正化	新規	違法・不当な行政事務を排除し、適 正な情報公開事務ができるよう、適 正な文書管理を行う。	法務情報課
		定員管理の適 正化	第3次定員適正化計画の策定	新規	総務省類似団体別職員数を参考と し、退職者数に対する新規採用者数 の抑制する。	職員課
		早期退職者の募集	新規	定年前希望退職者の募集を行い、 職員数の削減を図る。	職員課	
		正規職員の新規採用抑制	新規	正規職員の配置状況を調査し適正 化を図る。	職員課	
		非常勤職員の任用抑制	新規	非常勤職員の配置状況を調査し適 正化を図る。	職員課	
		職員力・組織力 の向上	年度研修計画の策定・実施	新規	求められる能力に対応した職員を育 成するため、計画的な人材育成を実 施することにより、職員の資質向上 させる。	職員課
	危機管理体制 の充実	地域防災計画の修正 新型インフルエンザ等対策行 動計画の策定・修正	新規	南海トラフ巨大地震や風水害に対 応するため、地域防災計画の見直し を行う。 世界的大流行となる新型インフル エンザに対し、未発生期から小康期 に至る具体的な対策の行動計画を策 定・見直しを行う。	危機管理課	

第3期集中改革プラン計画年度					27年度の具体的取組計画	27年度財政効果見込額 (千円)	27財政効果見込 の算定根拠
27	28	29	30	31			
実施	→	→	→	→	各職員について、上司との ①計画の内容確認の面談(P) ②計画の進捗状況確認の面談(D) ③計画の達成状況確認の面談(S) の計3回の面談を行いますとともに、必要に応じて追加の面談を行います、また適宜進捗を確認する等、P-D-Sサイクルに基づいた目標管理を行います。 管理職については、昨年度の実績を踏まえ、評価の質を高め信頼を確保するため、評価者研修や面談、調整会議を行います。 新しい能力・態度評価の定着に向けた運用基準の徹底を図るとともに、やる気を喚起するため、面談を重視した運用を行います。 改正した評価基準により、人事評価結果を適正に給与に反映します。		
実施	→	→	→	→	条例の制定改廃について、市議会への議案提出、議決、公布等の事務を適正に進める。		
実施	→	→	→	→	新規採用職員に対して、適正な行政事務の遂行に関する研修を行います。		
実施	→	→	→	→	行政手続における審査基準や標準処理期間等に係る変更や廃止、新規制定などについて確認を行い、市ホームページに掲載してあるものを更新する。		
実施	→	→	→	→	個人情報取扱事務における変更や廃止、新規制定などについて確認を行い、市ホームページに掲載する。		
実施	→	→	→	→	員弁庁舎の部署に対してファイリングシステムの内部監査を実施する。		
実施	→	→	→	→	第2次定員適正化計画の期間が終了することに伴い、平成27年度から31年度までを計画期間とする第3次定員適正化計画を策定・公表します。		
実施	→	→	→	→	①勤続年数、年齢等要件を検討、設定します。 ②定数を考慮した採用数の調整が可能にするため、募集時期を10月にします。 ③早期退職優遇措置の適用と対象者への周知を徹底します。	21,800	平成27年度人件費削減効果額＝平成26年度希望退職者2人分総人件費 21,800千円
実施	→	→	→	→	定員適正化計画、前年度採用者、退職者、再任用、業務状況等を考慮して、計画的な職員採用を実施します。平成27年度職員数は、定員適正化計画数を8名下回る状況にあり、また新庁舎建設等で業務過多が予想されることから、安定的な行政運営を行いますために、今年度の新規採用は15人程度を予定します。	26,739	平成26年度職員増員数3人（退職（割愛、再任用含む）24人－採用17人－割愛採用0人－再任用8人－希望2人）×平均単価8,913千円 ※職員削減数には、定年前希望退職者は数を除きます。（退職者の募集の
実施	→	→	→	→	予算編成前に非常勤職員の積算調査表を提出してもらい、任用の必要性を任用課と職員課で確認し、財政課へ引き継ぎます。 また、第3次定員適正化計画の策定にあたり、非常勤職員についても数値目標を設けることを検討します。		
実施	→	→	→	→	①H27年度当初の人事評価制度目標管理の管理職以上の組織管理目標に人材育成目標を選択項目として設定します。 ②設定した目標の進捗管理及び評価を行います。		
実施	→	→	→	→	平成18年3月に作成した「いなべ市地域防災計画」について、26年3月に三重県が公表した南海トラフ巨大地震の市町被害想定や直下型地震に対する対策計画である「地震対策編」、風水害や近年多発する土砂災害に対応する「風水害編」の見直しを行います。 一度発生すると世界的大流行となる新型インフルエンザに対し、未発生期から小康期に至る具体的な対策の行動計画を策定し公表します。		

行政改革大綱大分類	行政改革大綱中分類	基本計画実施事項名	取組事項	新規継続等	取り組み方針	所管課	
簡素で効率的な行政システムの構築	電子市役所の推進	マイナンバー制度を活用した利便性の向上と経費の削減	制度に対応した情報システムの整備 (法定事務)	新規	制度に則してマイナンバーを利活用できるように、システムを改修する。	法務情報課	
			住民基本台帳、税情報及び福祉系システムの改修	新規	法律で定義されている住民基本台帳、税情報及び福祉系システムの改修を行う。	法務情報課	
			証明書コンビニ交付システムの改修	新規	証明書コンビニ交付システムの改修を行う。	法務情報課	
			法律で定義されていない業務で市独自でマイナンバーを利活用する業務システムの改修	新規	法律で定義されていない業務で市独自でマイナンバーを利活用する業務システムの改修を行う。	法務情報課	
			制度に対応した事務の適正化 (法定事務)	新規	制度に則してマイナンバーを利活用できるように、関係例規を制定・改正する。	法務情報課	
			制度の市民への周知	新規	マイナンバー制度の概要、開始時期等について、市民への周知を図る。	法務情報課	
		情報システムの再構築による事務の効率化と経費の削減	情報システムの更新	新規	円滑な行政事務の遂行に支障が生じないよう、適正な時期と仕様で既存システムを更新する。	法務情報課	
			財務会計システム更新	新規	パッケージシステムで売られているシステムを検証し、高機能で維持管理等の費用が削減できる等のメリットを検証しシステム構築を図る。	法務情報課	
			生徒パソコン教室のシステム更新	新規	費用対効果を考慮しつつ、質の高い教育を行えるように生徒パソコン教室システム環境を整備する。	学校教育課 法務情報課	
			委託業務及び事務処理手順の見直し	新規	情報システムの更新に際して、システム構成や委託業務の見直しにより、経費の削減を図る。	法務情報課	
	効果的で効率的な財政運営の実現	財源の確保	公有財産の売却等の推進	未利用財産の洗い出し	新規	情報を利活用する。	管財課
				売却可能財産の把握	新規	情報を利活用する。	管財課
				財産の売却等の実施	新規	売却等について積極的に検討する。	管財課
		企業誘致の推進	企業立地協定の締結	新規	東海環状自動車道路の整備事業が本格化となり、それに伴い市内の交通インフラの整備も進められ、企業立地環境が充実することによってますます土地需要が期待される。いなべ市の持つこれらのポテンシャルを活かし、情報の受発信に力を注ぎ、積極的に企業訪問を実施するなどして新規企業の誘致を行う。	都市整備課	

第3期集中改革プラン計画年度					27年度の具体的取組計画	27年度財政効果見込額 (千円)	27財政効果見込の算定根拠
27	28	29	30	31			
実施	→	→	→	→			
実施	→	→	→	→	平成27年10月の個人番号付番に備えて国のシステムとの連携テストを行いますとともに、社会保障関係のシステムを改修する。		
実施	→	→	→	→	平成28年1月の個人番号カード交付に備えて証明書コンビニ交付システム改修と連携テストを行います。		
	実施	→	→	→	市独自でマイナンバーを利活用できるようシステムの改修		
実施	→	→	→	→	個人番号の庁内連携利用、特定個人情報の保護措置等について規定するための例規の制定・改正を行います。また、市の独自利用の実施に向けての例規整備について検討する。		
実施	→	→	→	→	マイナンバー制度の概要とともに、平成27年10月の個人番号通知、平成28年1月からの個人番号カード交付について、広報誌やホームページに掲載します。		
実施	→	→	→	→			
検討	実施	→	→	→	財務会計システムを新規構築して以来10年以上経過するため、現在、パッケージシステムで売られているシステムを検証し、高機能で維持管理等の費用が削減できる等のメリットを検証しシステム更新を検討します。		
	検討	実施	→	→	学校の生徒パソコン教室のパソコン等機器更新と教育用ソフトウェアの更新について、費用対効果を考慮しつつ、質の高い教育環境を整備します。		
実施	→	→	→	→			
検討	実施	→	→	→	財務会計システムを更新するにあたり、業務フローの再検討を行います。		
	検討	実施	→	→	学校の生徒パソコン教室のパソコン等機器更新するにあたり、費用対効果を考慮しつつ、質の高い教育を実現するための検討を行います。		
実施	→	→	→	→			
	検討	実施	→	→	費用対効果を考慮してシステム導入を検討、実施します。		
		検討	実施	→	費用対効果及びセキュリティを考慮してシステム導入を検討、実施します。		
実施	→	→	→	→	庁内の情報収集によることのほか、公有財産(土地・建物)台帳作成業務の中で把握することが出来る情報を利活用します。		
実施	→	→	→	→	個別施設の管理部署との連携を図り、統廃合により不要となる施設の情報把握を行いますことのほか、公有財産(土地・建物)台帳作成業務の中で把握することが出来る情報を利活用します。		
実施	→	→	→	→	一般競争入札に限定することなく、随意契約も視野に入れながら積極的に売却します。		
実施	→	→	→	→	東海環状自動車道路東員ICの供用が予定される平成28年3月から2年以内までに企業立地協定を締結します。		

行政改革大綱 大分類	行政改革大綱 中分類	基本計画 実施事項名	取組事項	新規 継続等	取り組み方針	所管課
効果的で効率的な 財政運営の実現	財源の効率的な 活用	補助金の見直し	補助金の適正化	新規	補助金の役割、必要性、費用対効果等について点検を行い、補助金の適正化を図る。	政策課
		新庁舎建設に伴う公共施設の 適正配置の推進	施設の有効活用と統廃合の推進	新規	市民の利便性を最大限考慮しながら、施設の整備を進める。	公共建築課 管財課
	財政運営の適 正化	決算分析と他市 町比較による無 駄の排除	決算の分析と他市町比較	新規	市の決算分析とともに他市町との比較を行いますことにより無駄をなくし、財源の有効活用を行う。	財政課
		資産台帳の整備		新規	資産台帳の整備を行いますことで、将来経費やコストが明らかにする。	財政課
		行政コストの把握と公表		新規	行政コストの状況を明らかにすることで、施策の市民のみなさまの負担を明らかにする。	財政課
		下水道特別会計の公営企業 会計化	基本方針の決定	新規	公営企業会計を導入することで、経営判断を迅速に行い、経営状況の明確化と説明責任の向上、財政運営の適正化を図る。	下水道課

第3期集中改革プラン計画年度					27年度の具体的取組計画	27年度財政効果見込額 (千円)	27財政効果見込の算定根拠
27	28	29	30	31			
実施	→	→	→	→	予算編成時に補助金の役割・必要性を確認し、補助金の適正化を図ります。		
実施	→	→	→	→	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などの計画を、管財課が実施する公有財産台帳の作成とともに公共施設等総合管理計画の策定と合わせて進めます。	-	新庁舎建設に伴い、4庁舎や他の施設状況や利用目的を検討していく段階であり財政効果を算定するまでには至らない
実施	→	→	→	→	財源の有効活用を行いますために、市の決算分析を行い、最適な予算配分を検討していきます。		
実施	→	→	→	→	財産分類および、各施設の担当部署を明確化し資産台帳整備のシステム化に検討を行います。		
検討	→	→	検討実施	実施	市民のみならずにも分かりやすい公表の仕方を分析し検討します。		
検討	実施	→	→	→	①法適化計画書の策定。 ②関係部局との調整、企業会計導入に必要な事務の洗い出し。 ③委託業務の確認、見積もり聴取。		

4. 職員適正管理・給与等の適正化 平成27年度実施計画

(1) 定員管理の適正化

年 度	計 画		実 績	
	職員数 (人)	削減数 (人)	職員数 (人)	削減数 (人)
平成22年度	410		410	
平成23年度	409	1	397	13
平成24年度	396	13	381	16
平成25年度	388	8	370	11
平成26年度	380	8	359	11
平成27年度	367	13	359	0
削減数合計		43 (10.4%)		51

(2) 給与の適正化 27年度実施計画

- ・ 人事院及び三重県人事委員会の勧告等に準じた給与等の改正を実施し、給与制度・運用・水準の適正化に努めます。
- ・ 勤務実績の給与への反映
管理職について、評価結果に応じた支給率により勤勉手当を支給します。
- ・ 地域手当の支給停止（平成21年度から継続）
- ・ 給与等の状況の公表
給与・定員管理等の状況について、広報誌、ホームページで公表します。

(3) 新しい人事制度の構築 27年度実施計画

人材育成基本方針に基づき総合的な人材育成の取り組みを推進します。

【人を生かす人事管理】

- ・ 管理職の人事評価を本格実施5年目、その他全職員対象の人事評価試行を継続、
- ・ 評価精度を高める評価者研修及び被評価者研修の計画的実施
- ・ 課長補佐級職員を対象とした人事評価研修を実施
- ・ 人物重視の採用試験を実施するとともに市内居住枠採用試験を実施

【人が育つ職場風土】

- ・ 面談を重視した指導育成の充実
- ・ 男女共同参画による業務運営の推進

【人を伸ばす職員研修】

- ・ 年間計画による計画的な研修の実施
- ・ 研修専門機関等への派遣充実による階層別能力、専門能力養成の充実
- ・ 実務の課題に即した研修の充実
- ・ 内部講師の活用、自主研究活動等の促進